エ学分野から見た医療・看護のリスク管理・1 人間工学的アプローチとリスク管理

伊 藤 謙 治

看 護 管 理

第 13 巻 第 5 号 別刷 2003 年 5 月 10 日 発行

工学分野から見た医療・看護のリスク管理◆

人間工学的アプローチとリスク管理

東京工業大学大学院教授 社会理工学研究科経営工学専攻 伊藤謙治

工学的方法論の医療への 適用の試み

医療現場のリスク管理がうまくいかないのはなぜか

現在、医療事故の問題がマスコミの報道などにより社会的に大きく取り上げられている。このような医療事故に対する専門的(医療従事者に対して)、そして社会的な関心を惹く発端になったものの1つが、現在ではあまりにも有名になった米国でのIOM(Institute of Medicine)の報告であるり。この報告書では、米国全体において医療ミスによる病院での死亡者は、少なく見積もっても毎年4万4000人、最悪だと9万8000人に上るという医療リスクの数値が推計され、各方面に大きなセンセーションを巻き起こした。この比率がわが国の医療現場で適用できるかは別として、日本においても同様に「患者安全」(patient safety)に対する取り組みの重要性が示唆された。

このような調査報告、そして実際の医療や看護の現場(以下、「医療」という用語を「看護」を含めた意味で使用する)における自発的な問題提起が契機になって、現在では患者安全に対するさまざまな取り組みが行なわれている。しかしながら、病院のリスク管理の責任者、あるいは各部門の管理者によると、それらが必ずしもうまくいっていない、あるいはまだ十分でないという意見もよく耳にする。このような医療現場におけるリスク管

理の実態はどのようなものであろうか。そして、 そこではどのような問題点があるのだろうか。さ らに、これらの問題点を解決するためにどのよう なアプローチやアイデアがあるのだろうか。

マン-マシン・システムと医療事故の共通性

これらの話題について論じていく前に、筆者のバックグランドを簡単に述べようと思う。筆者は所属する機関名から容易に想像できるように、医療に携わる者ではない。これまでの十数年の間、鉄道や船舶、そして生産現場といった工学的(技術的)な分野で、「人間工学」における最も重要なテーマの1つである安全解析やヒューマン・エラーの問題に取り組んできた^{2,3)}。

このようなマンーマシン・システムの事故解析やヒューマン・エラーに対する取り組みでは、さまざまな方法論やアプローチがすでに開発され、これらが効果的に利用されている。一例を挙げると、人間工学的な実験を利用するアプローチ、実作業の観測によるアプローチ、HRA(Human Reliability Analysis:人間信頼性解析)アプローチ、認知モデルを利用したシミュレーション・アプローチ、事故事例の調査・報告に基づくアプローチ、アンケート/インタビュー調査によるアプローチなどがある。これらのアプローチの効果的な適用を考えるとき、航空、鉄道、原子力プラントなどと同様に、事故発生時の損失が大きい医療

現場は重要な対象である。

このような動機から、これまで他産業分野で利用していたいくつかのアプローチを、実際の医療現場における事故解析に、数年前から適用を試みている。その結果、上述した大規模・複雑化した今日のマンーマシン・システムにおける事故と共通する特徴が医療現場にも存在することがわかってきた。このようなことから、工学的な分野で利用されている方法論や分析ツールを医療現場の特徴に合うようにさらに適応させることで、患者安全に対する活動への貢献が期待できると信じている。

本稿を含めて、これから3回に分けて、目的は 同じ〈安全な組織を構築する〉であるが、対象・ 専門が異なる人間の目から見た、医療におけるリ スク管理や安全対策について論じてみたい。まず, 本稿ではこれらの議論の前提となるヒューマン・ エラーと医療事故の関連性を記述することから始 め、事故発生のメカニズムに基づく患者安全のた めの人間工学的アプローチを概説する。そして、 筆者らの調査研究の結果4)に基づき、医療現場に おけるリスク管理の実態について論じる。第2回 では、冒頭で述べた事故の組織的側面の重要性か ら安全文化に関する話題を取り上げ、医療現場に おける安全文化の実態とそのエラーとの関係につ いて調査結果4を紹介する。第3回では、まとめ として、これらの調査で得られた結果に基づいて いくつかの提言を行なってみたい。

事故発生のメカニズムと 人間工学的アプローチ

◆ 医療におけるヒューマン・エラーと 事故の関係

人間工学的アプローチとは一言で言うと、人間の特性や特徴、作業や機器の利用に対する処理メカニズムに合致し、人間にとって好ましくなるように作業や機器などを「創り出していく」ための学問、実践分野である²⁾。このようなアプローチに

従って事故を分析していくと、現在の大規模・複雑化したマン-マシン・システムの事故には共通した特徴があることがわかる²⁾。さらに、有名な(事故報告が簡単に入手できる)いくつかの医療事故を調べてみると、これらは医療の現場においても共通していることがわかった。

すなわち、事故には何らかの形で必ず人間のミスが絡んでいる。そして、事故に関わる人間は、直接医療や看護に携わる医師・看護師だけではなく、医療現場の管理・運営上のミス、あるいは医療機器の保守・整備、ときには医療機器の設計に関するミスなど、さまざまな場面でさまざまな要因によるヒューマン・エラーが関係している。

しかしながら、たった一度のヒューマン・エラーが即事故を引き起こすことはほとんどない。事故はいくつかのヒューマン・エラーが連鎖する (続けて起こる)ことによって発生するのが普通である。ここで重要な点は、このような連鎖した一連のエラーの中で、どこか1度でも適切な行動が取れていれば、通常は事故を回避することができるということである。

ヒューマン・エラーは全てが、人の不注意により犯されるわけではない。ヒューマン・エラーを誘発するような背景要因や潜在要因が必ず存在する。特に、いつもと異なった条件や状況においてはエラーが起こりやすくなる。例えば、俗に言う「パニック」と呼ばれる状態、過度のストレス下での業務の遂行、そしていままでに経験したことがないような作業環境下での行動においては、ヒューマン・エラー発生の確率は増大していく。

◆ 患者安全のためのアプローチ

精神論で事故はなくならない

このようなヒューマン・エラーと事故の関係を 踏まえると、医療における患者安全のための基本 的な考え方は次のようにまとめることができる (これは、そのままマン-マシン・システムに対す る安全性追求アプローチである)。

まず、上述した事故発生のメカニズムを考える

と、人間は必ずミスを起こすと認識し、その前提 に立って事故防止の対策を立てなくてはならない。 どんなに優れた医療機器やインタフェースを使っ ても、ヒューマン・エラーを減少させることは可 能であるが、ゼロにすることはできない。

筆者らが関係してきた工学的な分野でもそうで あったが、多くの現場では事故が起こると、確認 の徹底、ルール遵守の徹底、そのための指導の強 化などを「対策」と称している組織が多い。これで は、業務のやり方や仕組みは何も変わらない。事 故のあと、緊張が持続している間はいいが、数か 月経つと(筆者の経験では長くても3か月)、元の 状態に戻り、全く同じ事故やインシデントを繰り 返すことになる。よく言う「天災は忘れた頃にや ってくる」をもじれば、「人災は忘れたからやって くる」である。すなわち、精神論や根性、規律、 規則だけで、ヒューマン・エラーや事故防止の対 策とするのは非常に危険である。これが、医療現 場における安全性追求に対する「基本姿勢」である。

エラーの連鎖を防ぐ仕組みづくり

繰り返しになるが、1つのエラーがすぐに事故 に結びつくことはない。もしそのようなことがあ るとすれば、よほど管理されていない現場である。 全てのエラーをなくそうとするから気が重くな る。そうではなく、数あるエラーのうちの1つを 正せばいいと考えれば、リスクマネジャーの気も 楽になるであろう。つまり、ヒューマン・エラー の連鎖を避ける仕組みをシステムに組み込むこと が最も重要な点である。

一度や二度続けてヒューマン・エラーが起こっ ても、三度は連続しない仕掛けをつくってやれば いい。それには、エラーそのものを起こす可能性 を排除する仕組みを内包することである。このよ うな方法にフールプルーフやフェイルセーフがあ る。ヒューマン・エラーが起こっても事故に結び つかないような作業システムを構築することが、 患者安全に対する「基本コンセプト」である。

工学分野から見た医療・看護のリスク管理◆

組織的支援により作業条件を改善する

しかし、このような仕組みを構築したからと言 って安心してはいけない。なぜなら、フールプル ーフなどの仕組みをシステムに組み込むことは, 事故原因・要因が解明されて初めて可能になるか らである。これらを全て事前に明らかにすること は不可能である。事故(特に大きな事故)は、これ まで気がついていないところ、気がついていない 原因で起こるのが常である(だから、事故解析、 インシデント分析が重要なのである)。発生原因 が分かっていない事象に対して、潜在的な事故り スクを低減させるには、ヒューマン・エラーその ものを減少させるほかにない。これを組織的支援 により実現する方策を考えていかなくてはならな い。ここで重要なことは、スタッフ個人に任せる のではなく(よくある例は自己啓発;そうではな くて体系的な教育・訓練が必要)、組織的な支援 により潜在的なリスク要因を潰すということであ る。それには、リスク要因を解明する必要がある。 これが、上述の患者安全に対する基本コンセプト をバックアップする「増強コンセプト」である。

以上述べたように、「基本コンセプト」による安 全システムの仕組みづくりと、「増強コンセプト」

表1 病床数別にみたリスクマネジャー(RM)の 設置状況

HA HE DAWN				
病床数	専任 RM	兼任 RM	RM 未設置	合計
400 未満	10	21	5	36
	(27.8)	(58.3)	(13.9)	(10.4)
400~599	45	95	47	187
	(24.1)	(50.8)	(25.1)	(54.0)
600~799	32	45	6	83
	(38.6)	(54.2)	(7.2)	(24.0)
800~999	5	9	3	17
	(29.4)	(52.9)	(17.6)	(4.9)
1000 以上	8	9	2	19
	(42.1)	(47.4)	(10.5)	(5.5)
無回答	2	_	2	4
	(50.0)		(50.0)	(1.2)
合計	102	179	65	346
	(29.5)	(51.7)	(18.8)	(100.0)

(注)上段:施設数,下段:病院数の各階層における比率(%)

によるヒューマン・エラー低減に向けた組織的・ 管理的サポートは、安全活動という車の両輪であ り、これらを有機的に統合した活動が必要である。

看護業務における リスク管理の実態

◆ リスクマネジャーとリスク管理委員会 ◆

昨年末にわが国の 400 床以上の病床をもつ数多くの一般病院からの回答(400 床以上の全病院の看護部長に調査票を送付した。回収率約 50 %)をもとに、リスク管理とインシデント報告システムに関する調査を行なった5。ここでは、このアンケート調査結果の一部をもとに、わが国の病院におけるリスク管理の実態のいくつかを紹介する。

まず、リスク管理の中心的な役割を果たすリス クマネジャーに関しては、わが国の400床以上の 病院のうち約3割が専任のポジションとして設置 している(表1)。これに対して、専任のポストは 置かず兼任のリスクマネジャーで対応している病 院が、現状では5割以上ある。残りの2割弱の病 院にはリスクマネジャーという職は存在しない。 また、安全管理部といったリスク管理を専門に担 当する部門を設置している病院は、それほど多く ない。このような回答から推測すると、わが国の 病院においてはリスク管理を専従で行なっている 職員は極めて少ないのが現状と推察される。これ に関する他産業の状況としては、例えば鉄道にお いては「安全対策部」という部門で、十数名から数 十名のスタッフが事故に対するリスク管理業務に 従事している。彼らはそれでも人員が足りないと 言うが、医療組織と比べれば大きな違いである。

リスク管理を運営する母体として、わが国の全ての病院で院内全体を統括する組織として「リスク管理委員会」(別の名前で呼ばれている病院もある)を設置している。リスク管理委員会は、ほぼ全ての病院で月1・2回の頻度で定期的に開かれている。これに加えて、重大事象が発生した際に

別途委員会を招集する病院も、全体の 図1 リスク管理委員会の役割 2割程度存在する。このリスク管理委 員会への出席率は極めて高く、出席率 が90%以上の病院は全体の半数であ った。出席率80%以上まで含めると、 全体の8割以上に上る。この出席率の 数値は驚くべき高さであり、わが国の 医療現場におけるリスク管理に対する 関心の高さを示すものである。

このようなリスク管理委員会で、医 療安全・事故防止に対する活動のほぼ 全域をカバーしている(図1)。特に、

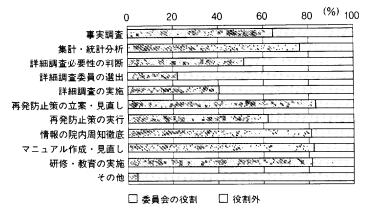
医療事故の再発防止策の立案, 研修・教育の実施, インシデント・事故情報の院内への周知・徹底に 対しては、全体の8割を超える病院がリスク管理 委員会の役割として実施している。そのほかにも、 インシデント・事故報告の集計、統計分析、事実 調査、および再発防止策の実施などについても、 6割以上の病院がリスク管理委員会の役割と回答 している。

インシデント・事故報告システム

活用されていないインシデント・事故報告システム

以上で述べたリスク管理委員会の役割からも分 かるように、医療現場においてはインシデント・ 事故報告システムをリスク管理の中心的な手段と して位置づけている。今回調査した 400 床以上の 病院では、全ての施設で事故・インシデントに対 する報告システムを運営している。そして、事務 職員を含む全職員が報告義務を有するという回答 が得られている。報告の媒体に関しては、現状で はほとんどの病院で報告用紙による紙ベースの 「報告書」を利用している。コンピュータ支援によ るイントラネットを利用した事故・インシデント 報告システムをもっているところは、現在のとこ ろ極めてわずかな病院に限られている。

インシデント・事故報告をどのように活用して いるかについて、ほぼ全ての病院でインシデン



工学分野から見た医療・看護のリスク管理◆

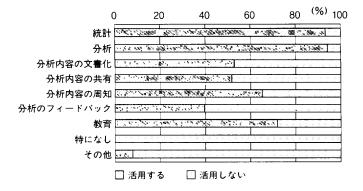
ト・事故統計の作成、内容に関する話し 図2 インシデント・事故報告の活用方法 合い、そして重要事象の詳細分析が挙げ られている。そのほかにも、分析内容の 教育への応用, 分析内容の関連職員への 周知、分析内容のドキュメント化、およ び分析内容の共有化が、半数以上の病院 で実施しているという回答が得られた (図2)。

これらの活用方法に関する回答は、現 状で認識されているインシデント報告シ ステムの問題点と異なっている点が多々

ある。いくつかの病院のリスクマネジャーや看護 部長に意見を聞く機会があった。彼らから異日同 音に聞かれる意見は、「インシデント報告は集め てはいるが、統計を取るのが精一杯で、これらを 体系的に教育・訓練に結びつけたり、それととも に再発防止策を立案・実施するまでには至ってい ない。これが現在のインシデント報告の最大の問 題」というものである。現場の意見を総合すると, ここでのアンケート調査の結果はインシデント報 告を利用して行なうべき将来的な課題,あるいは インシデント報告に対する期待と解釈したほうが 適切なように思われる。

このように、インシデント報告に対する潜在的 な有用性や大きな期待があるにもかかわらず、実 際にはタイムリーに、そして適切にインシデント が報告されていないケースが存在することも、大 きな問題点として指摘されている。特に、インシ デント報告の提出に対する職種の差違(役職によ る違いも知られているが、職種と比べれば小さ い)がある。具体的に言うと、看護師と比べて医 師のインシデント報告率が著しく低い。

筆者らは現在いくつかの病院のインシデント報 告の分析を進めているが、ある1つの病院から得 た1年間の報告では、看護師の142件に対して、 医師、検査技師等はそれぞれ24件、26件と、看 護師と比べると 1/6 の報告率であった。看護師と 比較して、医師や検査技師のインシデントがこん なに少ないとは考えにくい。別の病院のインシデ



ント報告では、看護師の477件に対して、医師は わずか7件しか提出していない(その他に、薬剤 師65件、検査技師等53件)。職種の違いがあると 言っても、あまりにも大きな報告数の差違である。

このようなインシデント報告が提出されない理 由について、筆者らは別のアンケート調査を行な った。その結果、法的な訴訟(医師 32 %、看護師 24 %;以下同)や、譴責に対する恐れ(27 %, 33 %)、新聞・マスコミの報道(28%, 20%)、雇用 やキャリアへの心配(26%, 21%)、報告の煩わ しさ(28%, 13%), 無能と思われたくない(20 %, 25%)などが上位にランクされている。

これらの理由とともに、次回論じる「安全文化」 に関係する病院組織での権力構造なども関連して いると思われる。こうした問題をクリアにしない と、真に効果的なインシデント報告システムの構 築は不可能である。

●引用・参考文献

- 1) LT Kohn, JM Corrigan et al. (ed): To Err Is Human-Building A Safer Health System, National Academy Press, 1999.
- 2) 伊藤謙治:高度成熟社会の人間工学、日科技連出版, 1997
- 3) 伊藤謙治, 小松原明哲, 桑野園子(編): 人間工学ハン ドブック、朝倉書店、2003.
- 4) 伊藤謙治, 阿部俊子: 医療現場の安全文化に関する調 查報告書. 東京工業大学, 2002.
- 5) 伊藤謙治, 阿部俊子: インシデント・事故報告システ ムに関する調査報告書、東京工業大学、2003、

いとうけんじ●東京工業大学大学院 〒152-8552 東京都目黒区大岡山 2-12-1